

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

詳細行動計画		担当府省	意見、要望
詳細 1	ライフサイエンス予算に関しては、平成7年度から平成12年度までの5年間で約2倍の増加を実現しているが、今後ともそのベースの一層の向上を図り、三つの戦略の遂行に必要な措置を講ずることができるよう所要の予算を確保するよう努める。[平成15年度着手]その際、第二期科学技術基本計画期間中(平成13年度～平成17年度)においては、競争的研究資金の倍増を目指すとしており、ライフサイエンス分野においてもその実現を図る。[実施中](総合科学技術会議、関係府省)	総合科学技術会議	13-15年度予算の～4%程度の伸びでは規模が小さく実効性が弱い。最低でも2倍、出来れば5倍程度の予算増加が必要である。
		関係府省	13-15年度予算の～4%程度の伸びでは規模が小さく実効性が弱い。最低でも2倍、出来れば5倍程度の予算増加が必要である。
詳細 2	基礎研究の成果が実用的技術開発に直結しやすいBTの特徴を踏まえ、基礎研究について一層の充実・強化を図る。[平成15年度着手](総合科学技術会議、関係府省)	総合科学技術会議	15年度に着手している行動が見られない。明確な総合計画を建ててほしい。
		関係府省	各府省から具体的な戦略・行動計画を示してほしい。
詳細 3	我が国経済を活性化する観点から、比較的短期間で実用化が期待される研究や、次代の産業基盤の構築に資することが期待される研究などを対象として、産学官の協力による研究開発プロジェクトを積極的に推進する。[平成15年度着手](総合科学技術会議、関係府省)	総合科学技術会議	規模の拡大が必要。構想自身を公募するシステムも必要。資金面、運用面で企業が参画しやすくしてほしい
		関係府省	重点化産業基盤の分野を官・民間問わずに募集してほしい。
詳細 4	ライフサイエンス分野の「分野別推進戦略」の見直しに当たっては、本戦略も踏まつつ行い、その上で、毎年度の「科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」を策定するものとする。[平成15年度着手](総合科学技術会議)	総合科学技術会議	産業化の視点から、内容がどうなっているのか明確にしてほしい。各府省の連携をうまくとってほしい。
詳細 5	競争的研究資金の効果を最大限に発揮させるため、予算の戦略的な配分に加え、研究経歴のある研究課題管理者(プログラムオフィサー)等の設置や評価内容の開示等公正で透明性の高い評価システムの確立、真に優秀な若手に対する資金の充実等の改革に取り組む。[実施中](総合科学技術会議、関係府省)	総合科学技術会議	人数や行動などを予定通りの実施を期待。継続的にウォッチしてほしい。
		関係府省	民間に対する競争的資金解放を早急に行ってほしい。
詳細 6	大学等における独創的・先端的な研究推進のため、卓越した研究拠点において、世界水準の施設・設備を整備し、魅力あるBT研究開発環境を実現していくための措置を講じる。[実施中](文部科学省)	文部科学省	COE計画や特別推進研究はインバクトもあり結構なことでありと評価。ただし、単年度予算方式の見直しを検討して頂きたい。今後は規模の拡大と評価体制の整備、および結果のフォローが必要。設備費等も一体的に進めることを期待。
詳細 7	実用化のシナリオを明確化し、関連施策全体を一体となって体系化したプログラム方式を推進する。また、各プログラムに含まれる各々の既存プロジェクトを、ゼロベースから徹底的に見直し、実用化のシナリオが不透明な既存プロジェクト、産業政策上の意義が薄れてきた既存プロジェクトは廃止又は大幅縮減を実施する。[平成15年度着手](経済産業省)	経済産業省	既存プロジェクトの縮減などの行動が見られる。
詳細 8	研究開発に必然的に附随する不確実性に対応して、効率的な予算編成を確保するため、独立行政法人への運営費交付金化を実施する。[平成15年度着手](関係府省)	関係府省	目的とする予算の弾力的運用の実現を期待。
詳細 9	総合科学技術会議の機能を活用し、施策の企画立案、予算の調整、研究開発のフォローアップ等の充実を図るべく、BTに係る科学技術に関する予算の配分方針及びその運営の一体的な企画・立案・総合調整を行う。その際、それぞれの省庁で実施されている競争的研究資金の審査、評価に関するより適切なシステム構築のための取組や各省連携プロジェクトの企画・評価を強化することを検討する。[平成15年度着手](総合科学技術会議、関係府省)	総合科学技術会議	情報の解りやすい公開を望む。
		関係府省	情報の解りやすい公開を望む。
詳細 10	ライフサイエンスに関する競争的研究資金を配分するファンディングエージェンシーにプログラムディレクター及びプログラムオフィサーを、また、各省にも少なくともプログラムオフィサーを配置するとともに、プログラムディレクター等と総合科学技術会議との会議を行い、総合調整を推進する等の対応を進める。[平成15年度着手](総合科学技術会議、関係府省)	総合科学技術会議	平成15年度プログラム、計画通りの実施を期待。
		関係府省	プログラムの統括制度は評価できるが、各府省が協力、同一意識で機能しているかどうかは疑問。結果を公開してほしい。
詳細 11	総合科学技術会議「競争的研究資金制度改革プロジェクトチーム」で検討中の改革案などを着実に実施するとともに、配分機関(各省又はファンディングエージェンシー)のファンディング機能を充実する。[平成15年度着手](総合科学技術会議、関係府省)	総合科学技術会議	ファンディング機能充実を持って何を行うかを明確にしてほしい。一層の総合調整、協力体制が必要。
		関係府省	ファンディング機能充実を持って何を行うかを明確にしてほしい。一層の総合調整、協力体制が必要。
詳細 12	各府省の科学技術関係の概要要求について、予算編成に反映すべく、施策毎に優先順位付けを行う。[平成14年度着手](総合科学技術会議)	総合科学技術会議	今後も一層の国家戦略に基づく判断をお願いする。
詳細 13	21世紀COEプログラムの生命科学等の分野における世界的研究教育拠点の形成のための重点支援を行う。[平成14年度着手](文部科学省)	文部科学省	計画は評価できるので、しっかりとした評価を期待。
詳細 14	世界水準の研究成果を創出するため、大学等におけるBT関連施設・設備の重点的な整備を進める。また、BT関連研究の効果的推進を図るため、21世紀COEプログラムにおいて選定されたBT関連拠点や世界水準の研究機関を拠点とした研究実施体制の充実強化を図る。[実施中](文部科学省)	文部科学省	計画は評価できるので、しっかりとした評価を期待。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

	詳細行動計画	担当府省	意見、要望
詳細 15	「私立大学学術研究高度化推進事業」に選定されたBT関連プロジェクトに対する研究施設・設備・研究費の総合的、一体的な補助を行う。[平成14年度着手](文部科学省)	文部科学省	15年度以降の計画を明らかにするなどの情報公開をしてほしい。自己評価にも期待。
詳細 16	従来分野にとらわれない融合的な研究開発を進める研究拠点、地域密着型産・学・官融合研究拠点を複数箇所設置し研究開発を推進する。[平成15年度着手](文部科学省)	文部科学省	現状の情報公開と、自己評価をしてほしい。
詳細 17	主に以下を内容とするBT関連人材充実のための総合的施策を講じるための計画を作成し、実施・推進を図る。(大学等における取組の促進と支援)*学部・学科の設置認可を弾力化し、新分野や融合分野に対応した柔軟かつ機動的なBT関連人材育成を可能とする。*大学等におけるBT関係教育研究環境(施設・設備等)の重点的な改善・充実を図る。*研究に携わる者への手当を盛り込んだ「人材養成型プロジェクト研究」を充実させ、大学におけるBT研究環境を整備し、意欲ある優れたBT人材の確保が図られるようにする。*BT関連人材養成プログラムを充実する拠点大学等を選定し重点的な支援を行う。*大学院生等に対し、最先端BT関連の知見・手法の修得について高度なトレーニングコースやセミナー等の設置・充実を図るほか、BT分野以外の分野の研究者・技術者に対し、BT関連分野への参入を促進するためのトレーニングコースを設け、多方面からの参加を図る。*BT関連実用化技術開発、技術移転等における産業界等の優れた人材について、大学・研究機関等における活用を促進する。*企業や試験研究機関等における施設・設備や人的資源を活用して、実践的・高度専門的な大学院教育を行う連携大学院の整備・充実を図る。(産業界の取組の促進)*BT関連人材の雇用の拡大、BT関連人材の優遇、BT関連企業におけるインターンシップの受入の促進、企業からの大学・研究機関等への寄付講座・寄付研究部門の設置等に関し、大学と産業界が協議、情報交換等を行う場を設けるとともに、産業界の積極的な取組を促す。(若手研究者・女性研究者の確保・支援)*BT関連を含めた若手研究者を対象とした研究支援制度、女性研究者の活躍を支援する施策を推進する。(国際的視野に立った人材充実)*国際的視野に立つてBT関連分野を含めた人材の養成と確保を図るため、優れた若手研究者の海外派遣や、大学院レベルの留学機会を拡大を図るとともに、海外の優秀な研究者の我が国機関への受入を促進する。[以上平成14年度着手(一部実施中)](以上文部科学省)	文部科学省	単なる研究者や教育者の確保に止まらず上に立つ指導者・教育者の充実が必要であり、長期的な対応といった視点で人材育成をする必要あり。
詳細 18	優れた若手研究者を国内外の研究機関へ派遣するなど人材の育成を図る。[実施中](厚生労働省)	厚生労働省	厚生労働科学研究推進事業として既に実施されているが、人材育成につながるような十分な実績は挙がっていない。
詳細 19	国立保健医療科学院に新たに人材育成のための研修事業を設け、生物統計の専門家を養成する。[平成15年度着手](厚生労働省)	厚生労働省	予算規模が小さすぎ、やっているとは評価できない。
詳細 20	最先端の研究現場(大学・研究所等)に研究者を派遣することにより、BT分野や他の技術分野、技術移転、リエゾン、知的財産の分野への柔軟な対応力を身につけさせ、産業競争力強化に資する研究者を養成する。[実施中](経済産業省)	経済産業省	時期、人数などを含む目標、計画を明示してほしい。文科省も担当してほしい。
詳細 21	BT分野等のベンチャーを起こす起業家や経営人材の育成に必要なカリキュラム開発、ケース開発、モデル事業を、産学連携により推進する。[実施中](経済産業省)	経済産業省	・バイオ人材育成については時間もかかるので、継続的に支援をしてほしい。支援できるような即効性のあるような施策も講じて頂きたい。
詳細 22	海外の高度人材を活用する観点から、戦略的分野の技術者の入国、就労、勉学、研修、居住等に係る環境を改善する。また、頭脳流入の拡大を目指した具体策を取りまとめる。[平成15年度着手](関係府省)	関係府省	各府省ごとの具体的なアクションプランを示してほしい。
詳細 23	外国人医師が医師免許を持たなくとも医療行為を行うことが可能な「臨床修練制度」の要件を緩和する。[平成14年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	臨床修練制度とは別に外国人研究医師招聘制度が必要。(臨床修練制度の認定において、教授目的も許可の対象との記載はあるが、現場レベルで積極的に優秀な外国人研究者を招く状態に至っていないため。)
詳細 24	それぞれ特徴ある生物遺伝資源の保存等を行っている機関間の一層の連携を目指したネットワークを整備する。[平成14年度着手](総合科学技術会議、関係府省)	総合科学技術会議	#24,25,26,27,28,29,30に関しては、総合調整し、一体化したプランを作成してほしい。
		関係府省	#24,25,26,27,28,29,30に関しては、総合調整し、一体化したプランを作成してほしい。
詳細 25	2010年を目標に世界最高水準の生物遺伝資源を整備するため、ナショナルバイオリソースプロジェクトを着実に推進し、実験動植物(マウス等)や、ヒトES細胞、各種生物の遺伝子材料等のバイオリソースのうち、国として戦略的に整備することが重要であるものについて体系的に収集、保存し、提供するための体制を整備するとともに、疾患モデル動物の開発を行う。また、深海、地殻内等に生息する微生物の探索・研究を進め、産業上有用な成果を企業化するための研究開発を行う。[平成14年度着手](文部科学省)	文部科学省	#24,25,26,27,28,29,30に関しては、総合調整し、一体化したプランを作成してほしい。
詳細 26	現在、厚生労働省の複数の機関で保有しているヒトや動物の細胞、遺伝子などの生物遺伝資源の集約、統合化を図るとともに、ヒト組織や薬用植物の遺伝子の情報も含め、生物遺伝資源の収集・管理体制、またヒューマンサイエンス研究資源バンク(HSRRB)等を通じたそれら資源の提供・供給体制の一層の整備強化と資源の充実を図る。[平成14年度着手、平成19年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	#24,25,26,27,28,29,30に関しては、総合調整し、一体化したプランを作成してほしい。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

詳細行動計画		担当府省	意見、要望
詳細 27	植物、動物、微生物等の遺伝資源の収集・特性評価・保管・提供等を行う農林水産ジーンバンク事業を開発機関(独立行政法人、都道府県、大学、民間等)と協力して推進するとともに、新たに植物2万点他を収集する。また、イネの完全長cDNAやミュータントパネル等、有用遺伝子の単離・機能解明に重要となる研究材料の保存及び民間企業等への提供体制の一層の充実を図る。[実施中](農林水産省)	農林水産省	#24,25,26,27,28,29,30に関しては、総合調整し、一体化したプランを作成してほしい。
詳細 28	難培養微生物、未知微生物等の有用な微生物及びそれらからのDNA等の探索、機能解析研究を行うとともに、その実用化開発を促進する。さらに、それらを含む有用生物遺伝資源をライブラリー化し、永続的に保存・供給していく体制を充実させる。[実施中](経済産業省)	経済産業省	#24,25,26,27,28,29,30に関しては、総合調整し、一体化したプランを作成してほしい。
詳細 29	生物多様性条約を踏まえ、海外の国々と生物の移転に係る包括的な覚え書きや共同研究等により、我が国の企業や研究者が海外の生物遺伝資源を活用できる体制を順次整備する。[平成14年度着手](経済産業省)	経済産業省	#24,25,26,27,28,29,30に関しては、総合調整し、一体化したプランを作成してほしい。
詳細 30	絶滅のおそれのある野生生物の細胞・遺伝子を液体窒素中で長期保存し、細胞・遺伝子レベルでの種の保存を行うとともに、遺伝情報の解析等にも活用できる環境分野の知的研究基盤の整備を行う。[平成14年度着手](環境省)	環境省	#24,25,26,27,28,29,30に関しては、総合調整し、一体化したプランを作成してほしい。
詳細 31	NMR(核磁気共鳴装置)、遺伝子発現解析バイオイメージング、生体内微量物質検査等について、現在の検出解析感度を1桁上回るような高度解析技術等の開発を行うとともに、実用化、市場化に向けた取組を推進する。[一部実施中、平成15年度本格的に着手](文部科学省)	文部科学省	個々のプロジェクトは既に始まっているが、選定プロセスなども含め情報公開をしてほしい。 #35と連携し、投資に無駄がないことを期待。
詳細 32	2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するアプリケーションの一つとして、タンパク質の自己組織化を利用し、超小型、超省電力のデバイスを世界に先駆けて開発する。[平成15年度着手、平成19年度達成](文部科学省)	文部科学省	現在のプランなど情報公開してほしい。 経産省との連携を期待。
詳細 33	3万種に及びイネの完全長cDNA等を活用し、植物研究用DNAチップを開発する。また、これらを用いた品種判別等の検査・分析産業を創出する。[平成14年度着手、平成15年度達成](農林水産省)	農林水産省	品種・産地判別技術の開発、有害微生物等の検出など世界に先行する技術を展開し成果をあげている。 検査・分析産業の創出に期待。 成果は稲に留めず広汎な作物への展開を期待。
詳細 34	ヒトゲノム解析データ等の成果をテラヘルツ医療 や在宅医療診断に活用していくためのバイオ関連分析機器の実用化を図る。[平成15年度着手](経済産業省)	経済産業省	国家プロジェクトでは主要な分析機器を海外企業に依存している。このままでは重要な技術は海外企業に抑えられ、診断費用の多くを海外企業に支払うことになる。産官学連携で早急に対応すべき。 文科省、厚労省との連携を期待。
詳細 35	IT・機器・ナノテクノロジー(NT)とBTとの融合により、各種解析機器を高速化・高効率化するための研究開発、より高次の生体情報を得られる各種計測機器の開発を行う。また、バイオツール、バイオインフォマティクス両分野にわたる国際標準化戦略を含む包括的支援策の検討を開始する。[平成14年度着手](経済産業省)	経済産業省	目標、スケジュールを情報公開してほしい。 #31と連携し、投資に無駄がないことを期待。
詳細 36	バイオインフォマティクス分野における研究開発や、それを支える研究情報基盤について、大学をはじめとする能力ある研究機関等において、急速に増加するDNAやタンパク質などの生命情報データベースの構築や、それらを解析、連結するソフトウェアやツールの開発等を重点的に進めるとともに、これら研究機関間の一層の連携強化を図る。[実施中](総合科学技術会議、関係府省)	総合科学技術会議	ナショナルデータベースに統合する姿勢が見えない。
		関係府省	データベース構築に貢献するウェット実験の重要性を一層認識して、研究費配分を増額すべき
詳細 37	研究、実用化、データベース公開等ゲノム関連の全段階において民間部門の参画を確実にかつ効率的に行うこととして既に設立されている民間団体を最大限活用することにより、統合データベースの構築を進めるとともに、多種多様なデータベースの相互運用性を高めるための検討を行う。[実施中](総合科学技術会議、関係府省)	総合科学技術会議	ファルマスニップコンソーシアムが作成した薬物動態関連遺伝子SNPの頻度解析データをBiCのデータベースに追加することになったことは評価できる。 データベースは民間に開放することを希望。
		関係府省	民間を含めた情報ネットワークインフラ、統一プラットフォームの整備が必要。 関係府省での十分な連携を期待。
詳細 38	生物・工学・情報等の融合研究拠点の整備を行うとともに、細胞・生体機能のシミュレーション技術の開発、ゲノム、タンパク質、トランスレショナルリサーチ等に関する各種データベースの整備充実、グリッドコンピューティング環境の構築等バイオインフォマティクス分野における先端的・基盤的な取組を進める。[平成15年度着手(一部実施中)](文部科学省)	文部科学省	国家レベルでの整備する必要がある。All Japanとしてどうするのかの方針が必要。
詳細 39	イネゲノム情報、育種情報、栽培生理情報等の統合データベースの作成と解析支援システムを開発する。[実施中、平成19年度達成](農林水産省)	農林水産省	「植物(イネ)ゲノム研究」で統合データベースの整備が推進されているので、解析支援システムの開発の加速に期待。 計画のマイルストーンがかなり明確になっているので着実な進捗を期待したい。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

詳細行動計画		担当府省	意見、要望
詳細 40	臨床データや患者の医療情報を収集・電子化し、それらの情報と個人の遺伝情報、タンパク質発現情報等を相互にリンクさせることにより、テラーメイド医療、予防医療等のベースとなる疾患診断システムの開発など、'臨床インフォマティクス'分野の開拓を行う。[平成15年度着手、平成19年度達成](経済産業省)	経済産業省	臨床データを集めて解析することに終わらず、過去の遺伝形質や病歴など、臨床とのリンクが必須であり、厚生労働省との連携により、もっと明確なアウトカムを目標化すべき。技術の追求のみでなく、国民理解を得るための方策も併せて進めるべき。電子カルテは元々経済産業省のプロジェクトで開始し、現在は厚生労働省が実施している。文部科学省のテラーメイド医療実現化プロジェクトも電子カルテを活用する。それぞれにシステムはバラバラなので、その統合が必要。
詳細 41	バイオインフォマティクスについては、DNA解析やプロテオーム解析 結果等についての交換プロトコル、データフォーマット、用語等に係る早期の国際標準化が望まれるため、その方向性、妥当性についての検討を開始する。[平成14年度着手](文部科学省、経済産業省)	文部科学省	イニシアチブをとるための具体的なアクションプランを示して欲しい。 例えば、文部科学省-JSTのバイオインフォマティクス推進センター(BIRD)を今後どうするのか。
		経済産業省	JBICの国際標準化SNPデータベースの構築は高く評価できる。他の府省との一層の連携に期待。
詳細 42	遺伝情報を基にした個人個人にあった予防・治療を可能とする医療(テラーメイド医療)の早期実現を目指す。このため、30万人規模の血液サンプルの収集を行い、SNPs(一塩基多型)と疾患・薬剤応答性(有効性と副作用)との関連データベースを構築するとともに、個人遺伝情報を臨床応用するための検査用診断機器ソフトの開発を行う。また、我が国が世界最高水準にある遺伝子多型研究を進め、疾患関連遺伝子、薬剤応答性に関連する遺伝子の研究を推進する。[平成15年度着手(一部実施中)、平成19年度達成](文部科学省)	文部科学省	30万人のテラーメイド医療実現化プロジェクトの患者からの採血が開始された。ただ、臨床情報保護の面で危惧がある。また、バイオバンクJapanにヒト試料を保管、血清を医療機関・企業に提供することが謳われているが、その供給システムを含め、早急かつ具体的な対応が必要。
詳細 43	がん、高血圧、糖尿病等の疾患に関する遺伝子、薬剤応答性に関する遺伝子について二次スクリーニングを進め特定するとともに、疾患関連タンパク質解析プロジェクト等から得られる大量の疾患関連タンパク質情報を基にバイオインフォマティクス技術を活用し、創薬基盤技術として確立する。[平成15年度着手](文部科学省、厚生労働省)	文部科学省	具体的な対策が外部から解るように示してほしい。
		厚生労働省	
詳細 44	遺伝子多型から疾患遺伝子を解明する手法についても、マイクロサテライトとSNPsを用いて多因子疾患の原因遺伝子を絞り込むアルゴリズム等を開発する。[実施中、平成17年度達成](経済産業省)	経済産業省	本プロジェクトは進捗が遅れており早急に結果(成果)が望まれる。
詳細 45	再生医療に必要な幹細胞のバンクを整備するとともに、大量増幅技術、細胞移植技術等その利用技術等を世界に先駆け確立する。特に神経幹細胞の利用技術を開発し、パーキンソン病等の治療技術を確立するとともに、再生医療技術による生活習慣病治療技術を開発し実用化を図る。また、発生・再生の仕組みの解明を進めるとともに、細胞治療を念頭において幹細胞操作技術の開発などを推進する。[平成15年度着手(一部実施中)](文部科学省)	文部科学省	厚生労働省と連携を図り、技術化、産業化の推進を目指した、マイルストーンの明確化が必要。研究室レベルとは異なり、再生医療のマテリアルの品質を保証しうる公的セルプロセッシングセンターの設置が必要。トランスレーショナルリサーチで探索的臨床効果が得られたときの企業へのマテリアル・トランスファー・アグリーメント(MTA)等の整備が必要。特許も含め早急な対応が必要。
詳細 46	移植用ヒト臓器の再生に関し、形態学的な再生については基礎的データの収集ができてはじめているが、機能的な臓器についてはまだ開発されていないため、機能を保った臓器の再生技術の開発を進める。併せて、移植しても拒絶反応を呈しない臓器の開発を行う。[実施中](厚生労働省)	厚生労働省	具体的な目標、マイルストーンの明確化が必要。文科省との関係を明確に。
詳細 47	神経変性疾患の再生及び内分泌系の細胞の再生に関し、臨床応用を開始する。また、少ないドナーにより対応しながら内分泌、神経等の細胞治療を実現させるため、機能を温存したまま増殖培養させる技術の開発を行う。[実施中、臨床応用は平成15年度移行順次着手、達成](厚生労働省)	厚生労働省	具体的な目標、マイルストーンの明確化が必要。文科省との関係を明確に。
詳細 48	再生医療において、産業化を促進する基盤整備の一環として、細胞・組織・細胞外材料等の処理工程を含む品質管理手法や生体適合性等の評価手法の開発並びに標準化の検討を行う。[平成15年度以降順次着手](経済産業省)	経済産業省	マイルストーンの明確化が必要。他府省との協力、連携を期待。
詳細 49	遺伝子治療に用いるベクターの研究開発を支援するとともに、その開発ベンチャーを支援する。[実施中、平成16年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	H15年度予算での誘導性、方向性が解りづらい。
詳細 50	近年進展の著しい再生医療及び遺伝子治療関連技術における技術開発の発明を更に促進するため、特許法における取扱いを明確化すべく、法改正及び審査基準改訂の必要性について検討し、結論を得る。なお、本検討に当たっては、医師による医行為等に影響を及ぼさないよう十分配慮する。[平成14年度着手、達成](総合科学技術会議、厚生労働省、経済産業省)	総合科学技術会議	14年度で達成とされているが、現時点で達成したか否かの確認が必要。15年度以降の具体的なアクションプランを示してほしい。
		厚生労働省	14年度で達成とされているが、現時点で達成したか否かの確認が必要。15年度以降の具体的なアクションプランを示してほしい。
		経済産業省	14年度で達成とされているが、現時点で達成したか否かの確認が必要。15年度以降の具体的なアクションプランを示してほしい。
詳細 51	細胞移植の際に起きる免疫拒絶反応のメカニズムの解明を行うとともに、拒絶反応をなくす手法を開発する。[実施中、平成15年度以降順次着手、達成](厚生労働省)	厚生労働省	'造血幹細胞移植対策の推進事業'では、啓蒙、斡旋(コーディネータ)、供給体制などの取り組みがあるが、行動計画で約束された免疫拒絶反応の制御に係わる取り組みがみられない。移植斡旋体制の整備のほかに、メカニズムの研究における早期成果が望まれる。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

詳細行動計画		担当府省	意見、要望
詳細 52	世界最先端設備(NMR、大型放射光施設等)を駆使し、産学官の研究能力を結集して、約3000種(全基本構造の約1/3)以上のタンパク質基本構造及びその機能の解析を進めるとともに、微小重量環境下におけるタンパク質結晶化、糖タンパク質の結晶化や生産技術開発、糖鎖等新たな生命分子機能の解析などに取組み、我が国発のゲノム創薬の早期実現を目指す。[実施中、平成18年度達成](文部科学省)	文部科学省	順調に進んでいると認識する。 領域実施機関別に評価フォローが必要である。
詳細 53	医薬品候補物質のDNAチップを用いた遺伝子発現プロファイルに関するデータをデータベースとして構築し、ゲノム創薬に活用する。更に、遺伝子発現プロファイリングから、医薬品候補物質の安全性の早期予測システムを確立する。[平成15年度着手、平成19年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	企業が積極的にプロジェクト運営に関わっており、産官連携がうまくいっている。
詳細 54	がん、高血圧等の患者とそれ以外の者におけるタンパク質の量と種類の違いを同定するための大規模な基盤整備、疾患関連タンパク質の解析プロジェクトを推進する。[平成15年着手](厚生労働省)	厚生労働省	ヒューマンサイエンス事業団のアクティビティーが高く成果が期待できる。 産学官の連携で体制を速やかに構築することを期待。
詳細 55	医薬基盤技術研究所(仮称)を設立し、創薬基盤の確立のために、ゲノム科学やタンパク質科学の成果を医薬品等の開発に橋渡しする基盤技術の研究開発拠点を整備する。[実施中、平成16年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	成果を早期に創出する様期待。
詳細 56	完全長cDNAを基盤とした有用遺伝子の収集・機能解明、タンパク質機能・構造解析等の研究開発、測定機器の高度化、加齢に関わる遺伝子解析、糖鎖構造解析・自動合成装置の開発等、治験支援関連産業創生の環境整備等を実施する。[実施中、平成17年度達成](経済産業省)	経済産業省	順調に進んでいると認識。特に、日本の強みである糖鎖関連の研究など引き続き優位性を確保してほしい。
詳細 57	精神・神経疾患の原因の解明等、脳機能を解明するための研究を一層強化し、新しい原理に基づく治療法や予防法の確立に向けた取組を充実する。[実施中](文部科学省、厚生労働省)	文部科学省	具体的な対応内容が見えない 解りやすく情報を公開してほしい。
		厚生労働省	マイルストーンの具体化、明確化が必要。
詳細 58	脳の働きを人工的に再現することにより、現在のコンピュータとは異なる全く新しい情報処理原理に基づく脳型コンピュータの開発に取り組む。また、脳型コンピューティングの実現を目指して人間の社会行動の基盤となる高次脳機能の研究を推進し、脳科学、情報科学等の融合等を図る。[実施中](文部科学省、経済産業省)	文部科学省	具体的な対応内容が見えない 解りやすく情報を公開してほしい。
		経済産業省	具体的な対応内容が見えない 解りやすく情報を公開してほしい。
詳細 59	学習・言語・感情・運動発達をはじめとした、脳の高次機能の発達機構の解明についての分野融合的な研究を進めることなどを通じ、こころの健康の保持・増進や精神・神経疾患の治療実現に向けた取組を充実する。[平成15年度着手](文部科学省、厚生労働省)	文部科学省	具体的な対応内容が見えない 解りやすく情報を公開してほしい。
		厚生労働省	具体的な対応内容が見えない 解りやすく情報を公開してほしい。
詳細 60	非侵襲的脳機能イメージング等の先端的な計測・解析技術の開発をはじめ、脳やこころの健康についての基礎的・基盤的研究開発の一層の推進を図る。[実施中](文部科学省、厚生労働省)	文部科学省	具体的な対応内容が見えない 解りやすく情報を公開してほしい。
		厚生労働省	具体的な対応内容が見えない 解りやすく情報を公開してほしい。
詳細 61	ナノテクノロジー(NT)、BT及びITを融合して、ヒトの機能を代替・補助する生体適合性材料・五感センサ等を開発することを通じ、人工臓器、人工感覚器の開発を行う。[平成15年度着手、平成19年度達成](文部科学省)	文部科学省	経済産業省として研究費を確保して取り組んでいるが、文部科学省の具体的な取り組み内容が見えない
詳細 62	精密作業の可能なマニピュレーターや画像ガイド下での手術支援を行う低侵襲医療機器等の医療機器研究を推進する。[平成15年度着手](厚生労働省)	厚生労働省	取組みが解りづらく、15年度予算との関係を具体的に示してほしい。
詳細 63	身体内部機能を代替する人工インプラント等の医療機器研究開発を研究支援策の充実等により推進する。[平成15年度着手](厚生労働省)	厚生労働省	取組みが解りづらく、15年度予算との関係を具体的に示してほしい。
詳細 64	早期診断・短期回復を可能とするための高度医療機器や再生医療を支援するための自動培養装置等の開発により、国民が自立して健康に暮らせる期間(健康寿命)の延伸及び医療機器産業の国際競争力強化を目的とした研究開発を実施する。[実施中、平成19年度達成](経済産業省)	経済産業省	目的には賛同するが規模は小さく、効果は薄いと考えられる。また、具体的な方策も見えてこない。 マイルストーンの明確化が必要。
詳細 65	予防医療確立に向け、ITを活用した次世代生体情報計測機器や生体情報の定量的評価手法の開発等により、在宅健康管理システムの確立を図る。[平成15年度着手](経済産業省)	経済産業省	マイルストーンの明確化が必要。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

詳細	詳細行動計画	担当府省	意見、要望
詳細 66	いわゆる健康食品の成分分析や実験・疫学データなどからその有効性の評価を推進する。[平成15年度着手、平成19年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	具体的な行動はまだ顕在化していないように見える。計画、目標を明確にして欲しい。医薬品と食品に求めるものとの切り分けについての明確な基準づくりから手をつけてもらいたい。機能性食品の表示を裏付ける科学的根拠として広く活用される基盤知見の蓄積を期待する。
詳細 67	マーカー遺伝子等が残らない我が国独自の遺伝子組換え技術により、成人病予防等の保健・予防機能を有する遺伝子組換え農作物等を開発する。[実施中、平成19年度達成](農林水産省)	農林水産省	抗高血圧米など具体的な成果が見えはじめているが、バイオ技術活用、国際競争力強化の視点から、わが国独自の差別化戦略としてより積極的な具体的研究戦略を早急に立案すべきである。戦略策定当たっては、消費者受容性に十分配慮すべきと考える。
詳細 68	水産生物、海洋微生物等が有する機能性物質を探索し、有用成分の構造と機能の発現機構を解明するとともに、分離・精製技術や利用技術の開発を行う。[実施中](文部科学省、農林水産省)	文部科学省	成果が顕在化しておらず、総花的な取り組みに終始しているのではないかと。進捗、実態を解るように公開してほしい。工業上利用価値の高い酵素の創出に期待。資源としての有用性を産業界へ更にアピール必要。
		農林水産省	断片的な成果しか見えない。戦略と計画の進捗、実態を解るように公開してほしい。海洋国日本の保有する無尽蔵資源を活用しグローバルな競争力ある産業構築を期待。
詳細 69	DNAチップ等を活用して食品の生体調節機能を解明するとともに、食品素材の組み合わせによる効果等を解明する。また、調理による機能性成分の消長・化学変化とそれに伴う機能性的変化を追求し、機能性保持に有効な調理条件の確立を図る。さらに、新たな組成のオリゴ糖等の糖質を生成する酵素利用技術の開発や、カロチノイドやリグナン物質、乳酸菌のプロバイオテック(体に良い働きをする微生物)の機能性等を利用した高品質畜産物の生産技術の開発を行う。[実施中、平成18年度達成](農林水産省)	農林水産省	機能性食品に国際競争力を見出そうとしている我が国にとって、本詳細計画で検討されている程度の単発的な取組みでは不十分。欧米で勃興しつつあるニュートリゲノミクスのような新しい基盤性・応用性の高い学問分野は国がリードして技術基盤を造るべき。プロバイオティクスは我が国が強い技術分野なので積極的な推進を期待。関連産業、アカデミアとの密な産学官連携による研究分担が必要。食品産業のグローバル競争力の基盤作りを期待。
詳細 70	DNAマーカー 選抜技術、微量成分分析技術等先端技術を駆使し、麦、大豆、野菜等について、消費者の求める「環境負荷低減型農作物」、「健康増進型農作物」の開発と、これら新品種を活用した新規食品等の開発を促進する。[実施中、平成17年度達成](農林水産省)	農林水産省	計画の具体的な中身、目標、進捗が解りづらいので解るように公開してほしい。消費者受容性も踏まえた具体的な計画を明らかにすべき。目標を達成するには時間的にタイトと考えられる。重要度の高いものから優先度をつけた取組みを実施すべき。
詳細 71	産学官連携のもと食料生産、食品産業に積極的なBT技術の導入を図るための各種研究の迅速な推進を図るとともに、地域の特色を生かし、かつ地域の活性化につながる農林水産物生産、加工に係るBT技術の開発等を企画から実施まで地域で一貫して行う。[平成14年度着手](農林水産省)	農林水産省	公開情報では、新規な具体的行動が見えにくい。地域ニーズに即したテーマであると共に、BTへの理解を深める役割を期待。そのためには、BT戦略の取り組みの一環である事が国民の目に分かるようにして欲しい。
詳細 72	イネの塩基配列データを基に、画期的な新品種開発、不良環境にも強いイネや環境修復植物の作出、有用物質生産のための植物工場の実用化等に活用し得る有用遺伝子の機能解明研究を重点的に推進する。[実施中、平成19年度達成](農林水産省)	農林水産省	植物バイオの原点として期待するが、具体的な進捗状況が見えづらい。国家競争力確保、国際貢献の観点から目標を確実に達成することが望まれる。単発的な取組みにとどまることなく、これまで巨費を投じて蓄積されたゲノムデータをどう生かすかについて、産業化を意識した明確な方針を示してほしい。
詳細 73	主要農作物では、病害抵抗性、品質、ストレス耐性や高機能性、家畜では、肉質や疾病等、魚介類では、成長・耐病性等に関わるDNAマーカーを早期に探索し、これを利用した効率的育種システムを開発する。[平成14年度着手、平成19年度達成](農林水産省)	農林水産省	家畜や魚介類に関する研究の具体的姿がみえない。方針を明確にすべき。家畜や魚介類は日本の得意分野なので、世界に通用する技術開発として成果に期待。
詳細 74	組換え遺伝子技術により、不良環境に耐性のある作物や、低農薬栽培を可能とする高度病害虫抵抗性作物の開発を行うとともに、消費者メリットのある遺伝子組換え農作物を開発する。[実施中](農林水産省)	農林水産省	進捗で明らかにされているのは生産者メリットを指向した作物である。どのような特性が消費者メリットとなるかの掘り下げも含めてしっかりした戦略の策定が必要。消費者受容性がない限り商業的価値のある開発は困難。他の組換え作物開発課題と類似しており整理統合が必要では。
詳細 75	受精卵移植技術、受精卵クローン等繁殖技術の高度化・安定化を図る。[実施中](農林水産省)	農林水産省	我が国が得意とする技術分野なので集中的に資源投入して競争力を確保する必要がある。日本における食料自給率を向上させるためにも本技術の発展は必須であり、その成果に期待。
詳細 76	水産生物の高成長、耐病性等に関する形質の探索を行うとともに、高成長、耐病性等を強化した養殖系品種の開発を行う。[実施中](農林水産省)	農林水産省	水産生物のゲノム解析を将来どう生かすのか、消費者受容性を踏まえた構想が示されてしかるべきである。構想・実施計画・進捗が見える形にしてほしい。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

詳細行動計画		担当府省	意見、要望
詳細 77	農林水産・食品産業等の分野における民間の研究開発を促進するため、競争的研究資金による基礎研究、地域の産学官を結集した新事業創出に関する研究開発を行う。[平成15年度着手](農林水産省)	農林水産省	STAFF等の貢献が大である。 地域ニーズに即したテーマが選択され地域の活性化と国民のBTへの理解を深めるよう役立つことを期待。 具体的行動計画がさらに理解しやすいように示す努力をお願いしたい。
詳細 78	研究開発投資が他産業に比べて少ない農林水産・食品産業分野において、バイオ等生物系先端技術により新産業の創出、企業化を促進するため、産学官の人的交流等を強化するとともに、バイオベンチャーの創出を目指した若手研究者の独創的な着想に基づく研究や民間企業、大学、独立行政法人等の研究者が参画する異分野融合研究を実施する。[平成15年度着手](農林水産省)	農林水産省	大変興味深い内容であり、バイオベンチャーや優秀な若手研究者を育成するのに有効な手法。本年度着手のためまだ具体的成果は見えていないが今後の発展に期待。
詳細 79	BSEについて、プリオンタンパク質の性状解明、診断技術の開発、環境中の異常プリオンタンパク質の動態解析・不活化技術の開発を実施する。また、重要な人獣共通感染症についても、診断技術や予防技術の開発を実施する。[実施中、平成19年度達成](文部科学省、農林水産省)	文部科学省	科学技術振興調整費緊急枠により当初計画にないISARS研究を実施(1億円)。 緊急性の高いテーマであり迅速なプロジェクト立ち上げを評価。BSEについても農水省と連携し、分担を明確にして効率的な取組みを実施することを期待する。
		農林水産省	緊急性の高いテーマであり迅速なプロジェクト立ち上げ、積極的な取組みがなされており、当初計画通りの進捗と評価。
詳細 80	食品等に含まれる抗生物質、微生物毒素を検出するための技術である免疫化学測定法は化学分析法と比較して迅速、廉価、簡便であり、食品・農産品等に対する公的分析法として確立するために、標準化を検討する。[平成14年度着手](経済産業省)	経済産業省	開発された抗体法の精度評価などの試みがなされるなど公定法設定を前提とした取り組みは評価。新たな産業創出のためにもプロジェクトのテンポを速めてもらいたい。 類似の課題(詳細計画81)で、農水省と連携を強化することが望ましい。
詳細 81	表示項目を科学的に検証するため、DNA・微量成分等による品種・産地判別技術を開発する。また、抗体等を用いた有害微生物・毒素等の超高感度検出技術を開発する。[実施中、平成18年度達成](農林水産省)	農林水産省	食品や食品原材料トレーサビリティは重要なテーマであり、一日でも早い実用化を願う。 類似課題(詳細計画80)で、経済産業省と互いに連携することが望ましい。
詳細 82	次世代ワクチンの開発のため、多機能ワクチンを効果的に免疫系に運ぶための技術を開発するとともに、多機能・省力型次世代ワクチンの開発を行う。[実施中](農林水産省)	農林水産省	昆虫ゲノムとワクチンの関係についての明確な説明が必要。助走段階であるが期待が大きい。 競争力が期待される分野。基礎研究に終わらせることなく、成果を産業界に還元できるよう、初期段階から工夫すべき。 計画の具体的な目標、進捗を解るように公開してほしい。
詳細 83	動植物から抗菌作用等をもつ有用物質を生成する遺伝子の単離、機能解明を行うとともに、これら有用物質の大量生産システムを開発する。[実施中](農林水産省)	農林水産省	助走段階であるが期待が大きい。 国際競争力が期待できる分野であり積極的な展開を要望。基盤技術開発に終始せず産業界での応用を意識すべき。 計画の具体的な目標、進捗を解るように公開してほしい。
詳細 84	都市系廃棄物等の未利用バイオマスを原料とした高効率水素ガス発生技術、燃料電池技術等を最適に組み合わせて、季節需要に応じて電気、熱、有機肥料等を産出するシステムの開発を行う。[平成15年度着手](文部科学省、環境省)	文部科学省	具体的な取り組みが見えない。 BT戦略詳細行動計画に沿った形の情報公開をしてほしい。
		環境省	具体的な取り組みが見えない。 BT戦略詳細行動計画に沿った形の情報公開をしてほしい。
詳細 85	農林系廃棄物等からバイオマスエネルギーを効率的に生産する技術を実用化する。特に、木質系廃棄物等のバイオマス資源を糖化した上で、微生物を用いて発酵し、液体燃料(エタノール)へ変換する技術の早期実用化に取り組む。[実施中、平成19年度達成](農林水産省)	農林水産省	早期実用化に期待。分かりやすい情報開示を。
詳細 86	経済性の制約を克服し、バイオマスエネルギーの実用化を図るため、バイオマス資源を水素、メタンなどの気体燃料、エタノールなどの液体燃料等の有用なエネルギーに高効率で転換する、二段発酵等の生物化学的変換等による技術を開発する。[実施中、平成17年度達成](経済産業省)	経済産業省	環境省・文科省にも関連プロジェクトがある(#84,85)。縦割り行政を排除し、効率的な予算、技術開発の推進を望む。
詳細 87	植物の環境浄化・修復に関わる機構の遺伝子レベルの解明から実用植物レベルの応用研究を進め、環境浄化と有用物質生産技術の開発を図る。[実施中](文部科学省)	文部科学省	具体的な取り組みが見えない。 基礎研究レベルでの取組みを望む。
詳細 88	重金属等による汚染リスクを低減するため、農用地土壌等の浄化を可能にする植物、微生物の作出とその利用技術を開発する。[平成15年度着手](農林水産省)	農林水産省	今後の成果に期待。 実用化のための基礎研究(文科省との連携)を望む。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

	詳細行動計画	担当府省	意見、要望
詳細 89	微生物等の機能を活用した廃棄物や汚染物質の処理を実現するため、メタン発酵の効率化や難分解性物質のバイオレメディエーション技術を確立するための技術を開発する。[実施中、平成18年度達成](経済産業省)	経済産業省	今後の成果に期待。
詳細 90	基礎的研究のブレークスルーとなり、実用化においても経済性の向上などの効果が期待されるBTを活用した環境研究、環境技術開発について、競争的研究資金を活用し、その推進を図る。[平成15年度着手](環境省)	環境省	具体的な取り組みが見えない。BT戦略詳細行動計画に沿った形の情報公開をしてほしい(廃棄物処理等科学研究費補助金事業中での当該研究の採択数/金額など)。
詳細 91	油汚染により損傷を受けた海域の環境修復を図るために、有効なバイオレメディエーション技術の開発及び生態系影響評価手法に関する研究を行う。また、高度処理浄化槽・水生植物等を活用した水質浄化技術(バイオ・エコエンジニアリング)の開発を行う。[実施中、平成17年度達成](環境省)	環境省	具体的な取り組みが見えない。BT戦略詳細行動計画に沿った形の情報公開をしてほしい(国立環境研での研究内容/予算など)。
詳細 92	バイオナノテクノロジーを活用して、環境中の有害物質等の健康、生態への影響を低コストで迅速・正確・多角的に評価できるDNA、細胞等を載せた「環境チップ」を開発する。[平成15年度着手、平成19年度達成](環境省)	環境省	具体的な計画を明確に示してほしい。H15年度からの実施であり、今後の成果に期待。
詳細 93	昆虫ゲノムの解析を進め、組換え体カイコを用いた抗菌タンパク質、動物医薬、クモ糸様高性能繊維等の生産技術や昆虫の産生物を用いて画期的な新素材を開発する。また、選択性が極めて高く、環境に優しい農業を開発する。[実施中、平成19年度達成](農林水産省)	農林水産省	実用化(産業化)イメージを明確にしてほしい。
詳細 94	組換え体微生物等を用いて、機能性食品や医薬品・化粧品を始めとする高付加価値なバイオマス由来工業製品の原料を生産する技術を開発する。[実施中、平成19年度達成](農林水産省)	農林水産省	実用化(産業化)イメージを明確にしてほしい。
詳細 95	微生物機能を活用した有用物質生産プロセスの効率化を図るため、解読されているゲノム情報を基に、不要な遺伝子の削減やシミュレーションモデルの開発等を行い、物質生産プロセス用宿主細胞(大腸菌、酵母、枯草菌、コリネ菌等)を高性能化するための技術を開発する。[実施中、平成17年度達成](経済産業省)	経済産業省	H13年度から実施中、今後の成果に期待。
詳細 96	バイオプロセス導入のボトルネックとなっている高機能酵素の耐熱性、耐久性等を抜本的に向上させるための研究開発や植物工場実現のための代謝経路の解析・制御・機能改変技術等の開発を行う。[平成15年度着手](経済産業省)	経済産業省	具体的な計画を明示してほしい。
詳細 97	産業活動におけるバイオ技術の取組を支援するため、試験研究費の増額分について税額控除を認めている現行制度から、研究開発支出の総額の一定割合を税額控除とする制度への変更を検討する。[平成14年度](文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、関係府省)	文部科学省	・各府省全体として、早急な対応について評価。 ・更なる研究開発投資の拡大の為に米国並みの控除限度額(法人全額の25%)が望まれる。
		厚生労働省	同上
		農林水産省	同上
		経済産業省	同上
		環境省	同上
		関係府省	同上
詳細 98	我が国の研究開発成果の国際的普及、バイオ産業の国際的競争力強化の観点から、バイオ分野における国際標準化戦略を策定する。[平成15年度着手](経済産業省、関係府省)	経済産業省	・今後、積極的に推進してほしい。
		関係府省	同上
詳細 99	個々の企業やグループの枠を超えた思い切った事業再構築や産業再編を促すため、産業再生法を改正し、商法特例、税制措置、政策金融措置等の支援措置の延長・拡充を行うべく検討を進める。[改正作業中、平成15年度達成](経済産業省、関係府省)	経済産業省	・実態として機能する産業再生法の改正に期待。
		関係府省	同上
詳細 100	創業支援に関する各種税制措置について所要の見直しを検討する。[平成15年度着手](経済産業省、関係府省)	経済産業省	・今後に期待。 ・欧米のビッグファーマとの大きな違いの一つとして研究開発のアウトソーシング比率の違いが上げられる。アウトソーシングすることにより、低コスト、短納期でしかも精度の高い結果を得ることが出来るので、研究開発のアウトソーシングに対する税制措置の実現もぜひ検討して頂きたい。
		関係府省	連携を強化し、推進してほしい。
詳細 101	会社設立に要する時間や事務負担を大幅に削減するため、電子化・業務合理化を通じて手続の簡素化を図る。[平成14年度着手](経済産業省、関係府省)また、起業のハードルとリスクとなっている各種規制について見直しを行う[平成14年度着手、平成17年度達成](経済産業省、関係府省)	経済産業省	・明快かつ具体的なアクションプランを示してほしい。
		関係府省	明快かつ具体的なアクションプランを示してほしい。
詳細 102	大学発ベンチャー経営等支援事業において、優れた技術を有する一方で経営等のノウハウに欠けがちな研究者等に対して、経営・法務面等での助言を行うアドバイザー等の派遣を行う。[平成14年度着手、平成18年度達成](経済産業省)	経済産業省	・起業化のためには今後の支援が一層重要。 ・アドバイザーの育成と平行して取組んでほしい。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

詳細行動計画		担当府省	意見、要望
詳細 103	中小企業の研究開発から事業化までを一貫して支援する中小企業技術革新制度(SBIR)については、関係各省庁が協力して作成した統一運用方針の着実な実行や、本年度中に完成予定のSBIRに係る成果事例集による関連製品のPR等を通じて、今後とも一層の充実を図る。[平成14年度着手](経済産業省、関係府省)	経済産業省	・予算規模が小さい。 ・制度の普及活動が課題。
		関係府省	同上
詳細 104	大学等におけるBT分野の基礎研究を強力に推進する。[実施中](文部科学省)	文部科学省	・マイルストーンを設け、第三者機関による客観的な評価により、中途でも研究中止を勧告できる制度の構築が必要。
詳細 105	卓越したリーダーの下で大学と産業界がプロジェクト形成段階から一体的に協力するとともに、両者のポテンシャルを最大限に活用した研究開発を行い、新しい市場創出と高い経済活性化を図る研究開発プロジェクト(リーディングプロジェクト)をテラメイト医療等で推進する。[平成15年度着手](文部科学省)	文部科学省	・明快かつ具体的なアクションプランを示してほしい。
詳細 106	新技術に関するシーズを素早く取り上げ、企業化に結びつける目利き人材の雇用等を企業に働きかけるとともに、企業の人材を一定期間大学等に派遣し、先端技術の知見等を習得する機会を増加させる。[平成16年度着手](文部科学省)	文部科学省	・活動のスピードが遅すぎる。 ・知的財産・技術移転等の専門知識を有する人材の配置を積極的に推進することが早急に望まれる。
詳細 107	大学・公的研究機関等の研究課題・内容、従事者、成果等に関する総合的なデータベースの整備と情報の積極的な提供を進める。[実施中](文部科学省)	文部科学省	・内容の充実が必要。
詳細 108	大学・公的機関等において、企業の参加を得て戦略的、集中的に知的財産を創造、活用するため、基礎的研究段階からその研究成果の応用、技術移転に至るまで一貫して実施する研究開発を推進する。[平成15年度着手](文部科学省、関係府省)	文部科学省	・体制は徐々に進捗している。 ・大学・公的機関の知財部門に専門家を配置するとともに、研究者に対して知的財産に関する教育システムを導入することが望まれる。 ・支援人材の育成に注力が必要。
		関係府省	同上
詳細 109	大学やTLOの技術シーズと産業界のニーズのマッチングを強化させるための研究開発事業や情報提供事業を推進する。また、大学・公的研究機関等において、企業ニーズや社会ニーズに迅速かつ的確に対応した研究テーマの設定や評価、共同研究の推進等を行うことができるよう、民間からのコーディネート人材の登用を含め、産学官連携のためのコーディネート機能を強化する。[平成14年度着手](総合科学技術会議、文部科学省、経済産業省)	総合科学技術会議	・民間からのコーディネート人材の登用を含め、産学官連携のためのコーディネート機能を強化することが、重要なので注力すべき。
		文部科学省	同上
		経済産業省	同上
詳細 110	発明補償金の上限撤廃及び増額を柱とする国立大学(大学共同利用機関を含む。以下同じ。)共通の規定を制定するとともに、法人化後の国立大学や研究開発型独立行政法人においては、各法人ごとの規程を整備する際に、発明者個人への適切な発明補償金の支払いについて規定する。また、知的財産の創造活動に係る業績に応じて優先的に研究費配分を行うなど、多様なインセンティブを設ける。[平成14年度着手、達成](総合科学技術会議、文部科学省、経済産業省、関係府省)	総合科学技術会議	・発明補償金に関する制度改定は順調に進んでいる。
		文部科学省	同上
		経済産業省	同上
詳細 111	大学の発明委員会において、学生を含め共同研究者を明確にする旨を各大学の発明規程に明記するよう、周知徹底を図る。併せて、出願時において、各発明者の寄与度を明確化しておくよう奨励する。[平成14年度着手、平成15年度達成](総合科学技術会議、文部科学省、経済産業省)	総合科学技術会議	・発明人の規定を厳格にするべき。
		文部科学省	同上
詳細 112	産業技術総合研究所「ベンチャー開発戦略研究センター」において、ビジネスモデル作成者、事業経営プランナーを配置し、マーケティングに裏打ちされたビジネスモデルを構築し、公的研究機関・大学の技術シーズをもとに成功率の高いベンチャーを生み出す起業化システムの実証・研究を行う。[平成14年度着手、平成18年度達成](経済産業省)	経済産業省	・ベンチャー開発戦略研究センターが設置されることは評価できる。今後期待。 ・バイオベンチャービジネスモデルの検証が望まれる。
		文部科学省	同上
詳細 113	大学、研究機関間の知識の共有化を図るための機関間ネットワークを充実する。[平成15年度着手(一部実施中)](文部科学省、厚生労働省)	文部科学省	・省庁間を越えたセキュアなネットワークの早急な充実が必要。
		厚生労働省	同上
詳細 114	産業技術総合研究所(地域センター)内に実用化技術開発のための試作設備などを有する産学官共同研究施設及び大学連携型の起業家育成施設(インキュベータ)を整備する等、必要な措置を講ずる。[平成14年度着手](経済産業省)	経済産業省	・起業家育成施設が設置されたことは評価できる。今後の取り組みに期待。
詳細 115	知的財産の保護、活用を図るための専門知識を有する人材を大学等で養成するための制度を開始する。[平成14年度着手](総合科学技術会議、文部科学省)	総合科学技術会議	・人材育成は時間がかかるので、政府の継続的支援を期待。
		文部科学省	同上
詳細 116	大学・公的研究機関やTLO等における知的財産の権利化を促進するため、今後(国立大学については法人化にあわせ)特許出願の明細書作成・弁理士費用、海外出願・国際(PCT)出願の費用、特許維持費用等について、必要十分な経費の確保に努める。また、国立大学の法人化前であっても、TLOを通じた個人帰属の特許活用を推進することとし、海外出願、国際(PCT)出願の費用確保に努める。[平成15年度着手](総合科学技術会議、文部科学省、経済産業省、関係府省)	総合科学技術会議	・人材、予算共に著しく少ない。
		文部科学省	同上
		経済産業省	同上
		関係府省	同上
詳細 117	研究開発の実施段階から知的財産の発掘・権利化を行うため、大学・公的研究機関等における弁理士や民間の専門家の活用を推進するとともに、産学官連携組織の機能の強化を図る。また、他大学に先立ち、全国数十程度の主要な国公立大学においてTLOとも連携しつつ、企業経営者等民間の人材を活用して、知的財産の創造と活用を総合的に支援する「知的財産本部」の整備等を開始する。[平成14年度から順次着手](総合科学技術会議、文部科学省、経済産業省、関係府省)	総合科学技術会議	・知的財産本部に専門家を置く等、早急な人材の育成、確保が望まれる。
		文部科学省	同上
		経済産業省	同上
		関係府省	同上

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

詳細行動計画		担当府省	意見、要望
詳細 118	大学、公的研究機関やTLO等におけるリサーチツールやリサーチマテリアルを含む研究開発成果物等の取扱いに関して、その帰属や研究開発の場での広い利用の促進、産業利用等に関するルールを明確化し、周知徹底を図る。[平成14年度着手、実現](総合科学技術会議、文部科学省、関係府省)	総合科学技術会議	・ルールは作成されたため、関係者全員に周知徹底できるような施策を講じることが重要。
		文部科学省	同上
		関係府省	同上
詳細 119	国・特殊法人等の委託による研究開発の成果たる知的財産権を受託者に帰属させることができる産業活力再生特別措置法第30条(いわゆる日本版パイドール制度)を特別の事情があるものを除き、全ての委託研究開発予算について適用する。[平成14年度着手、達成](総合科学技術会議、文部科学省、経済産業省、関係府省)	総合科学技術会議	・関係府省において徹底させる必要あり。
		文部科学省	未だJSTプロジェクトのみで、不十分。
		経済産業省	実施中
関係府省	厚生労働省を含めパイドール委託制度を早期に導入していただきたい。		
詳細 120	大学等における知的財産本部の設置とともに、大学の知的財産戦略に応じたBT関連の専門家の配備等を通じてBT関連機能の強化を図る。また、BT分野の研究プロジェクト内に知的財産担当者を置き、TLO、知的財産本部などとの連携を図る。また、大学等が進める研究開発に関し、生じた成果の特許化等に必要経費をあらかじめ研究開発経費に盛り込むことなどにより、知的財産権の確保を支援する。[平成14年度着手](文部科学省)	文部科学省	・予算も人材も少ない。
詳細 121	農林水産省所管の独立行政法人が保有する特許権等について民間企業における利活用を促進を図るため、独立行政法人の研究成果に係るTLOを新たに整備する。[実施中、平成19年度達成](農林水産省)	農林水産省	・予算規模が小さい。 ・速やかな整備が必要。
詳細 122	ポストゲノム研究の成果の特許権として適切に保護するため、タンパク質立体構造発明について、審査事例集の作成・公表を行い、審査基準と権利化のあり方を明確化する。また、その特許性に関する日米欧三極特許庁比較調査を行い、審査基準の三極調和を検討する。[平成14年度着手](総合科学技術会議、文部科学省、経済産業省)	総合科学技術会議	・詳細行動計画の主旨にそって、今後とも日米欧三極特許庁間の審査基準の調整をお願いしたい。
		文部科学省	同上
		経済産業省	同上
詳細 123	起業家育成システム導入促進事業において、TLO等における人材育成にとって重要である技術経営(Management of Technology)教育のためのプログラム、教材開発等を行う。また、産業技術フェローシップ制度において、TLO等産学リエゾン機関への派遣による人材育成を行う。[平成14年度着手、平成18年度達成](経済産業省)	経済産業省	・実効的な活動が見えるようにマイルストーンを設けたチェック機構の実現をお願いしたい。
詳細 124	各種研究開発補助金制度等の対象経費に特許取得費用も含まれるよう拡充、TLOの行う技術移転事業に係る補助金について海外出願費用を新たに補助対象項目として追加することにより、民間企業やTLOの特許取得を支援する。[平成15年度から順次着手](経済産業省)	経済産業省	・特許は長期的な視点での管理・育成が必要なものであり、そのための予算措置等に関する仕組みの変更等も含めた実効性のある検討をお願いしたい。予算の増額も含めて、精力的に取り組んでいただきたい。
詳細 125	BT分野における特許権について、将来の研究進展、産業展開、国民への影響を見据えつつ、適正な制度設計を検討し、裁定実施に関する日米合意が及ぼす影響を考慮して、具体的事例に則しての権利の保護と、特許の円滑な活用・流通に関して、調査・検討し、結論を得る。[平成14年度着手](経済産業省)	経済産業省	・まだ検討段階でスピードが遅い。
詳細 126	自治体の主体性を重視し、知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発企業等が集積する研究開発能力の拠点(知的クラスター)の創成を目指して「知的クラスター創成事業」を全国本格実施地域12地域、試行地域6地域で推進する。具体的には、本格実施地域のうち4地域、試行地域では5地域において、BTの関連研究機関、研究開発企業等が集積した一大クラスターの形成を目指し、事業を推進する。[平成14年度着手](文部科学省)	文部科学省	・マイルストーンを設けて進捗、効果をチェックする体制を作ってほしい。 ・#127との連携を望む。
詳細 127	地域の比較優位性を踏まえて、地方自治体とも連携しつつ、「産業クラスター計画」を、当面、全国19のプロジェクトで推進していく。具体的には、関東、近畿、北海道等のBT分野の産業クラスターにおいて、産学官の広域的な人的ネットワーク形成を図る産業支援機関の助成、地域の特性を活かした技術開発の推進、起業家育成施設・起業環境の整備等、産業集積形成促進のために必要な措置を講ずる。[実施中](経済産業省)	経済産業省	・マイルストーンを設けて進捗、効果をチェックする体制を作ってほしい。 ・#126との連携を望む。
詳細 128	文部科学省の知的クラスター創成事業と経済産業省の産業クラスター計画については、地域クラスター推進協議会や合同成果発表会等の連携策を講じることにより、支援策の効果的な運用を図る。[平成14年度着手](文部科学省、経済産業省)	文部科学省	・相乗効果が発揮できるような、会議体だけでない連携をお願いしたい。
		経済産業省	同上
詳細 129	大学等の技術シーズや知見を活用した産学官研究共同体(コンソーシアム)による実用化技術開発を実施するとともに、中堅・中小企業による新分野進出やベンチャー企業による新規創業のためのリスクの高い技術開発を支援する等、域内の企業連携、産学官連携を促進するために必要な措置を講ずる。[平成14年度着手](経済産業省)	経済産業省	・今後の実効的な活動を期待。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

	詳細行動計画	担当府省	意見、要望
詳細 130	現行の「薬価算定ルール」において、画期的・革新的新薬については、開発のインセンティブを与えるため、薬価算定の際に加算を行う仕組みとしており、平成14年4月以降は更にその加算率を大幅に引き上げ、また、医療機器についても「算定基準」において、画期的・革新的な新しい医療機器について、加算を行える仕組みとした。本制度の適切な運用を図るとともに、今後の実績等を踏まえつつ、BTによる開発のインセンティブが十分に行きわたり、技術革新に見合うように更に検討する。[実施中](厚生労働省)	厚生労働省	早急に、時期を明確にするなど、さらなる検討を期待。
詳細 131	医薬品産業の将来ビジョンとして、本年8月に取りまとめられた「医薬品産業ビジョン」について、治験の推進や研究開発の支援など、ビジョンの中で掲げている「アクションプラン」の具体的かつ総合的な支援策を実施し、医薬品産業の国際競争力強化を図っていく。[実施中、平成18年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	ビジョンを確実に実行していくことを期待。
詳細 132	世界的に大きな成長が見込まれる医療機器産業の国際競争力強化のため、その現状及び今後の課題等を分析した上で、医療機器の研究・開発から販売、保守管理に至るまでの総合的な支援策を検討し、「医療機器産業ビジョン」(仮称)を策定する。[平成14年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	ビジョンを確実に実行していくことを期待。
詳細 133	体内埋め込み型の医療機器等の技術的、社会的にリスクの高い医療機器の国際競争力を高めるため、企業が積極的にこのような医療機器の開発・製品化に取り組むための環境整備について所要の措置の検討を行う。[平成14年度着手](経済産業省)	経済産業省	金銭的補助も大事だが、厚生労働省とも連携して治験から申請までの指導・相談も手当てすべきである。
詳細 134	大規模治験ネットワークの構築、小児用医薬品やオーファンドラッグ等の治験の推進、医療機関の治験実施体制の充実、患者の治験参加を支援する施策、臨床研究全体の推進などを内容とする「全国治験活性化3ヵ年計画」を策定する。[平成14年度](文部科学省、厚生労働省)	文部科学省	ビジョンを踏まえて、全国治験活性化3ヵ年計画を策定したことは評価する。3年後の達成に向け産業界も支援するので、計画に盛り込まれた諸事項を確実に実施していただきたい。患者の治験参加を支援する施策など早期の実現を願う。
		厚生労働省	ビジョンを踏まえて、全国治験活性化3ヵ年計画を策定したことは評価する。3年後の達成に向け産業界も支援するので、計画に盛り込まれた諸事項を確実に実施していただきたい。患者の治験参加を支援する施策など早期の実現を願う。
詳細 135	治験の質の向上に寄与する治験コーディネーター(CRC)養成を促進する。[平成15年度着手、平成17年度達成](文部科学省、厚生労働省)	文部科学省	CRCの養成は必須であるが、その養成システムが機関によりまちまちである。CRCとは何かを明確にし、そのための研修カリキュラムを統一した上で実施すべき。
		厚生労働省	CRCの養成は必須であるが、その養成システムが機関によりまちまちである。CRCとは何かを明確にし、そのための研修カリキュラムを統一した上で実施すべき。
詳細 136	大学等における基礎的研究成果を臨床等に適切に結びつける等の臨床応用研究(トランスレーショナルリサーチ)の着実な推進を図る(トランスレーショナルリサーチプログラム)。また、大学等における体制の整備を図る。[平成14年度着手、平成18年度達成](文部科学省)	文部科学省	
詳細 137	疾患群ごとに、国立高度専門医療センター、高度専門医療施設等、特定機能病院、臨床研修指定病院など複数の医療機関の間でネットワーク事務局を中心に治験に関する大規模なネットワークを形成し、承認に必要な症例数を速やかに確保する体制を整備する。[平成15年度着手、平成17年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	
詳細 138	欧米で標準的な医薬品等でありながら国内では不採算等のため導入されていない医薬品等について医師主導で実施する治験のシステムを上記大規模治験ネットワークにおいて導入する。[平成15年度着手、平成17年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	実施にあたっては、モニタリング、監査、データマネジメントなどにおいて、企業に過大な負担がかかることのないよう予算措置をしっかりと講じて欲しい。
詳細 139	患者が、治験の意義や内容を理解し、治験実施状況等に関する情報を容易に入手でき、安心して治験を受けることができるよう、関係機関、関係団体等が、シンポジウムの開催など、国民に対する治験の意義や内容に関する普及啓発、広報活動を一層進め、国内における治験の実施状況を網羅的にインターネットを通じて提供することとする。[平成14年度着手](厚生労働省)	厚生労働省	まだ浸透が始まったとの印象がなく、国民への浸透度も低い。具体的かつ有効な浸透方法を考えていただきたい。インターネットなどで不適切な表現、誤った記載がなされている場合があるので、厚労省により適切な指導をしていただきたい。
詳細 140	研究者のインセンティブの向上を図るため、治験に係る契約内容(症例数)の着実な実施を徹底するとともに、治験に関わる業績の評価や研究費の効果的な配分について検討する。また、患者のインセンティブの向上を図るため、費用負担の軽減などを検討する。[平成14年度着手](厚生労働省)	厚生労働省	医師へのインセンティブのみならず、治験に参加する患者へのインセンティブ、治験の計画的実施を担保する仕組みを含めて、治験活性化3ヵ年計画を、早急に実現してほしい。文部科学省の管轄する大学病院についても同時に進めて欲しい。
詳細 141	高度先進医療の実施について、特定療養費制度の対象となる「特定承認保険医療機関」の要件の緩和を実施する。[平成15年度着手、達成](厚生労働省)	厚生労働省	構造改革特区について厚生労働省関係の主要事項の一つ：高度先進医療の実施について特定療養費制度の対象となる「特定承認保険医療機関」の要件緩和(15年度中実施)、とあり記載通り実施中(7/1施行)で評価できる。
詳細 142	BTを活用した農業・種苗産業の将来像について、官民一体となって検討するとともに、その実現に向けた総合的な取組を推進する。[平成14年度着手](農林水産省)	農林水産省	平成14年度着手の計画であるにもかかわらず、いまだに計画の実行のために官民一体の取組みなど、国側の具体的な行動が起こされていないようにみえない。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

詳細行動計画		担当府省	意見、要望
詳細 143	植物新品種に関し、育成者権侵害対策のために必要な法制度の整備について検討を行う。[平成14年度着手](農林水産省)	農林水産省	種苗法の一部改正が行われるなど予定通り進捗。 植物特有の証拠保全などの方法について司法と共同で検討を進めて欲しい。
詳細 144	当事者等からの依頼により比較栽培を実施する体制の整備について検討する。また、DNA分析による簡便・迅速な品種識別技術についても、技術開発・精度向上、識別結果の活用促進のための環境整備を推進する。[平成14年度着手](農林水産省)	農林水産省	活用促進のための環境整備に付いては進捗状況を明確にしてほしい。 植物特有の証拠保全などの方法について司法と共同で検討を進めて欲しい。
詳細 145	植物新品種に関し、出願者の利便性向上を図るため、品種登録事務手続の電子システムの整備等により、インターネットによる出願手続を可能とする。また、栽培試験実施機関の体制整備等により新品種の育種動向に対応した審査の高度化を図りつつ、植物新品種審査期間について、その平均期間を3年に短縮する。[平成14年度着手、インターネット出願手続は平成15年度達成、審査期間短縮は平成17年度達成](農林水産省)	農林水産省	電子出願、審査期間、民間も含めた品種のDB化に関しては、成果が既に現れている。 依然として奨励品種の制度が大きな壁。
詳細 146	優良な稲の民間育成品種の普及に向けて、民間育成品種の市場への周知・PR等について検討を進めるとともに、都道府県による奨励品種への採用の促進を図るための方策について検討する。[平成14年度着手](農林水産省)	農林水産省	「稲民間育成品種普及問題検討会」を設置し、民間育成品種の普及に向けた情報提供を実施したり、「水陸稲・麦類・大豆奨励品種特性表」に民間育成品種の情報を掲載を予定するなど取組みが行われており、さらに、試食会の実施などきめこまかな活動が行われており、予定通り順調な進捗。
詳細 147	B T産業への活用も可能となる構造改革特別区域法案における農業生産法人以外の法人に対する農業経営目的での農地等の権利取得(賃借権又は使用貸借による権利)を認める制度を創設する。[平成14年度](農林水産省)	農林水産省	農地法特別措置で民間企業、NPO法人などが農業に参入可能になり、構造改革特別区域法の施行により特区においては規制緩和が行われたことから、予定通りの進捗。 制度自体はできたが、民間受け入れの実効性については、今後の動向を追いたい。
詳細 148	食品産業の競争力強化や農業との連携を推進するため、民間が行う以下の食品分野の実用化研究を支援する。発酵による機能性食品・成分の生産技術。バイオマーカー等を活用した機能性食品の評価及び製造技術。高齢社会に対応した高付加価値食品製造技術。地域の特色ある農産物の利用を促進するための食品製造技術。[平成15年度着手(一部実施中)、平成19年度達成](農林水産省)	農林水産省	個別の取組みには興味深いものがあるが、寄せ集めの感がある。我が国の食品産業の国際競争力強化に役立つようしっかりとした戦略をもって取組んでほしい。また、実施状況の評価及び進捗管理ができるように、具体的実施計画と目標達成に至るマイルストーンを明示すべきである。
詳細 149	消費者にとってより分かりやすい食品表示へ改善する。[実施中](厚生労働省、農林水産省)	厚生労働省	「食品の表示に関する共同会議」は評価されるが、国民への浸透度は今一步。具体的な計画、成果を国民にアピールすることが必要。
		農林水産省	「食品の表示に関する共同会議」は評価されるが、国民への浸透度は今一步。具体的な計画、成果を国民にアピールすることが必要。
詳細 150	相談機関やアドバイザースタッフに係る民間における取組等を通じ、保健機能食品について消費者が正しい知識をもち、自ら選択できるように、一層の普及啓発を促進する。[実施中、平成19年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	「栄養情報担当者(NR)」認定制度を設けることになっている、では進捗とは言えない。 NR認定制度の内容やスタッフ規模の数値目標など、詳細の具体化施策を急いで欲しい。
詳細 151	バイオマスを循環的に最大限活用することにより、将来にわたって持続的に発展可能な社会の実現に向けた国家戦略である「バイオマス・ニッポン総合戦略」(2002年12月策定予定)に基づき、以下の施策をはじめ、バイオマス利活用促進のための諸施策の着実な推進を図る。[平成15年度着手](総合科学技術会議、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)	総合科学技術会議	非常に重要な課題であり、確実な施策の推進を望む。具体的取組み(#152など)において、省間の重複の排除/連携強化へのリーダーシップを強く望む。
		文部科学省	非常に重要な課題であり、確実な施策の推進を望む。
		農林水産省	非常に重要な課題であり、確実な施策の推進を望む。主所管部署として、具体的取組み(#152など)において、省間の重複の排除/連携強化へのリーダーシップを強く望む。
		経済産業省	非常に重要な課題であり、確実な施策の推進を望む。
		国土交通省	非常に重要な課題であり、確実な施策の推進を望む。
		環境省	非常に重要な課題であり、確実な施策の推進を望む。
詳細 152	林地残材や古紙、食品廃棄物等といったバイオマスや産業廃棄物等を効率的に収集し、これらをさまざまな変換技術により、製品やエネルギーとして利活用するといったような、回収・再資源化・資源利用までの一貫したバイオマス利用関連技術を開発するとともに、その実用化・普及が図られ、それらが最大限に活用されるような社会システムを開発する。[平成15年度着手(一部実施中)](文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)	文部科学省	時期、内容をもっと明確に具体的にブレークダウンしてほしい。#151参照。もっと基礎研究層を厚くすべき。
		農林水産省	時期、内容をもっと明確に具体的にブレークダウンしてほしい。#151参照
		経済産業省	時期、内容をもっと明確に具体的にブレークダウンしてほしい。
		国土交通省	時期、内容をもっと明確に具体的にブレークダウンしてほしい。
		環境省	時期、内容をもっと明確に具体的にブレークダウンしてほしい。#151参照
詳細 153	電気や自動車燃料としての利用に際する技術的な課題や制度的問題等所要の論点について整理した上で、バイオマスエネルギーを産出する技術やシステムの在り方について検討する。[平成15年度着手](経済産業省)	経済産業省	施策や検討経緯の情報をよりオープンにしてほしい。 今後に期待。 価格インセンティブの措置が必要。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

	詳細行動計画	担当府省	意見、要望
詳細 154	認定構造改革特別区域において、使用済物品等又は副産物を再生資源として利用し、酒類の原料として不正に使用されるおそれがないものとして製造するアルコールについては、アルコール事業法に基づく流通管理等に係る規定を適用しないこととする。[平成15年度](経済産業省)	経済産業省	広島県福山市の例など結果、実績をよりオープンにしてほしい。今後に期待。
詳細 155	バイオマスを法律上位置づけた「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」により、電力分野におけるバイオマスエネルギーの一層の導入拡大に向けた取組を行う。[平成15年度着手](経済産業省)	経済産業省	一層の導入拡大(中規模以下の事業者への配慮が必要)に期待。
詳細 156	バイオマスエネルギーを導入する自治体、事業者、NPO等に対する支援を拡充する。[実施中](農林水産省、経済産業省)	農林水産省 経済産業省	内容がわかるように広報活動をしっかりやってほしい。 内容がわかるように広報活動をしっかりやってほしい。
詳細 157	下水汚泥と未利用バイオマスを共同処理し、メタン回収を行うモデル事業を実施する。[平成15年度着手](国土交通省)	国土交通省	今後に期待。広報活動をしっかりやって欲しい。
詳細 158	廃棄物からのメタン回収施設の設置に対する補助を拡充する。[平成15年度着手](環境省)	環境省	広報活動をしっかりやって欲しい。補助金は、規模/システムなど使いやすいか？
詳細 159	NPO/NGO等民間団体や企業等が連携して行う、バイオマスの利活用など循環型社会の形成に向けた取組のアイデアを公募し、実証事業として実施することにより、リデュース(排出抑制)、リユース(再使用)を中心とする循環型社会に向けた取組を推進していく。[平成15年度着手](環境省)	環境省	具体的な取り組みが見えない。具体的な取り組みを明確化すべき。
詳細 160	低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術の検討の一つとして、植物を用いた重金属汚染土壌浄化技術等のBTを活用した対策技術について現場実証試験と総合的な評価を行い、その結果を公表する。[平成14年度](環境省)	環境省	内容をもっと明確に公表してほしい(H15年度公表予定)。
詳細 161	非遺伝子組換え生物(微生物等)を用いたバイオレメディエーションについては、経済産業省、環境省に並列して安全に係る指針が存在しており、一元化を含めた適切な制度の検討を行う。[平成15年度着手](経済産業省、環境省)	経済産業省	カルタヘナ国内法にて制度の検討がなされていると思うが、具体的でない。リーゾナブルな制度への一元化を望む。
		環境省	環境省の方針、考え方が不明。迅速な対応を望む。リーゾナブルな制度への一元化を望む。
詳細 162	バイオプロセスに投入する植物由来の原料の供給に関しては、原料需要の拡大につながる新市場を創出する用途を対象として、その大半を占めるコーンスターチ製造用ともうこしの関税割当制度の運用の見直し等を図る。[平成15年度着手、平成16年度達成](農林水産省)	農林水産省	制度運用見直しに着手し、関税割当の申請に係わる事務の簡素化・迅速化、コーンスターチ製造数量検定の廃止が実施されており順調に進捗している。
詳細 163	製造工程へのバイオプロセスの導入、バイオマス由来のエネルギー・製品の普及のために、最終製品の価格インセンティブ、原材料のコストインセンティブを付与すべく総合的な支援措置を検討する。[平成15年度達成](経済産業省)	経済産業省	具体的検討経緯などが公表されていない。価格インセンティブ、原材料のコストインセンティブ措置を推進していただきたい。
詳細 164	我が国の高い技術ポテンシャルを活かし途上国等におけるバイオマス活用を推進するため、民間企業の海外におけるプロジェクトの実施を後押しする。[平成15年度着手](経済産業省)	経済産業省	具体的な取り組みが見えない。情報開示を解りやすく行ってほしい。
詳細 165	生分解性プラスチック及び植物原料由来プラスチックのグリーン購入法特定調達品目としての取扱いについて検討する。[平成13年度着手](農林水産省、経済産業省、環境省)併せて、BT関連製品(生分解性プラスチック等)の環境負荷について、原材料の製造から製品の廃棄にいたるライフサイクルを通じて、エネルギー使用・温暖化への影響、循環型社会システムへの影響、有害物質の排出による影響、生態系への影響等の観点から、積極的に検討を行い、環境負荷低減に資する製品については、グリーン購入の推進等により普及促進を図る。[実施中](環境省)	環境省	2003年度(H15年度)グリーン購入法特定調達品目に関連製品3件(透明窓付き封筒、生ゴミ回収袋、水切りネット)が登録された(環境経済課)。しかし乍ら、同省リサイクル推進室にあっては原材料採掘/栽培～樹脂製造、更に樹脂成形加工～製品廃棄/再資源化に至る環境負荷の精査を自らする事無しに生分解性プラスチック/植物性プラスチックを否定する立場に固執しており、国の施策に沿う姿勢は見られ無い。生分解性プラスチックのコンポスト化、及び/又はメタンガス化を再資源化として認知すべき。
詳細 166	生分解性プラスチックの国際標準化について、研究開発成果の国際的普及、国際競争力強化の観点から、国際標準の提案を行う等、より積極的に対応を進める。[平成15年度着手](経済産業省)	経済産業省	生物化学産業課:生分解性プラスチック研究会が過去3年に渡って開発した生分解性簡易試験法をISO/TC61/SC5/WG22(生分解性プラスチック分科会)へ新規作業案件(NWI:New Work Item)として提案する予定(2003年9月)。
詳細 167	国民理解増進のために、関係各府省共通の国民理解促進のための総合計画を策定する。その際、各府省で行っている国民への情報提供について共通の情報発信機能を整備する。また、関係各府省は、上記総合計画推進のための各府省ごとの政策を策定する。その際、ELSIへの取組の強化策について、それぞれの府省が行う事業の特徴を勘案しつつ、可能な限り数値的な目標を提示するものとする。[平成14年度着手](総合科学技術会議、関係府省)	総合科学技術会議	具体的な総合計画の策定が全く行われていない。
		関係府省	具体的な総合計画の策定が全く行われていない。
詳細 168	マスメディアを通じた情報の提供、大学・研究機関の公開等を活用して、積極的な情報の開示を進めるとともに、わかり易い情報提供のための資料作成を進める。また、サイエンスチャンネル、日本科学未来館等において、BTに関する情報発信を進める。[実施中](文部科学省)	文部科学省	従来と異にする積極的な具体的な動きは感じられない。今後の具体的な行動計画を示してほしい。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

	詳細行動計画	担当府省	意見、要望
詳細 169	生命倫理・安全対策に関する取組について、審議会等の公開とともに、電子パンフレットの作成などを通じ、積極的に情報の提供を行う。また、ELSIについての高い意識と知見をもったBT分野の研究者の養成を進める。[実施中及び平成14年度着手](文部科学省)	文部科学省	生命倫理・安全部会等の審議会資料の公開はなされているが、情報提供という観点からは取組みが十分とは言えない。 BT分野の研究者の養成の具体的な行動計画を示してほしい。
詳細 170	生命倫理・安全対策に係る様々な指針において、研究成果の公開についての規定を盛り込み、機関内倫理審査委員会等における情報の公開を促す。[実施中](文部科学省)	文部科学省	機関内倫理審査委員会等における情報の公開を、今後、継続して取り組むことを望む。 公開基準の具体化などを進めて欲しい。 他の府省の係わりはどうなっているのか？
詳細 171	遺伝子組換え技術等BTに対する国民理解の増進を図り、国民理解のもとに研究成果の円滑かつ迅速な実用化を促進し、適切な形で社会に還元するため、BTに関する情報の提供や国民各層間のコミュニケーションの充実を図る。[実施中](農林水産省)	農林水産省	農林水産先端技術産業振興センター等でなされている様々な取組みは評価、理解できるが、一層の活動に期待。一方、国民理解浸透の加速、進展のため、関係省と連携の上、農水省全体としての戦略的、総合的な取組みが望まれる。
詳細 172	遺伝子組換え作物について、実証試験による安全性の明確化等を含む行動計画を策定する。[平成14年度着手](農林水産省)	農林水産省	達成時期を明示するなどの具体的な行動計画が策定されておらず、今後の一層の取組みが望まれる。
詳細 173	国立試験研究機関等の有する特許や研究成果をデータベース等を活用して積極的に公開するとともに、インターネット等を通じたBTに関する情報発信を進める。[実施中、厚生労働省]	厚生労働省	国立保健医療科学院において研究成果の収集などが行われ、またその内容がHPにて公開されている。 政府全体として取組んでいただきたい。
詳細 174	BTの理解と信頼を築くために、NPO法人などとの連携を行う他、インターネット等を通じ情報発信の強化に取り組む。[平成15年度着手](経済産業省)	経済産業省	インターネットを通じた情報発信は行なわれているが、NPO法人との連携が進んでいない。 具体的計画を示してほしい。
詳細 175	BTを含む科学技術、理科教育を重点的に行う高等学校を対象とした「スーパーサイエンスハイスクール」、小・中学校を対象とした「理科大好きスクール」等の「科学技術・理科大好きプラン」の充実を図るとともに、小学校教諭、中学校・高等学校の理科教諭に対するBTを含む科学技術・理科教育に関する研修について、大学、研究機関等と教育委員会が連携して実施するための支援策を講ずる。[平成14年度及び平成15年度着手](文部科学省)	文部科学省	各種取組みが進んでおり、今後ともさらなる進展が期待される。 制度を支える良質なバイオ教育ソフト、実験道具などが重要と思われる。
詳細 176	高等学校等における教育目的の組換えDNA実験を行う指導者の育成を目的としたセミナーを開催する。[平成14年度着手](文部科学省)	文部科学省	教育目的組換えDNA実験の枠組みは設けられたが、指導者育成については進んでいない。 学校トップ、保護者の納得させるような施策を講じる必要あり。 育成カリキュラム、指導者目標数など制度の具体化も必要。
詳細 177	大学等におけるBT関連公開講座の充実や公民館・コミュニティーセンター等を活用したBT関連の講習会の開催の促進のほか、BTを含む科学技術・理科について、興味や関心を引き起こす情報を提供し、科学館等を活用した情報発信を行う。[平成15年度着手(一部実施中)](文部科学省)	文部科学省	情報発信の取組みは進められているが、従来より格段に進んだ取組みでないと評価できない。
詳細 178	従来の3組織を統合した「独立行政法人医薬品医療機器総合機構」の平成16年新設に向けた取組みを着実に実施する。同機構の設立に併せ、その機能の更なる拡充を図り、BTを活用した先端医療への国民の信頼をより一層確保するための方策を検討する。具体的には、人員・組織を強化し、治験前段階から承認までの一貫した指導・審査体制を構築するとともに、質の向上、効率化を図り、以下の取組を行う。[平成14年度着手、平成16年度以降随時達成](厚生労働省)*審査期間の短縮化、審査プロセスの透明化*審査官として、医学、薬学、獣医学、統計学、工学等の専門家の採用、増員*「ファストトラック制度」(優先的な治験相談)の導入*医療上有用性の高い製品に対する「優先審査体制」の拡充*医療機器に係る申請前相談制度の開始、事務処理機関の改善など*生物由来製品に関する専門審査体制の構築	厚生労働省	新独立行政法人により当初目的とした通りに業務を充実させることを期待するので、着実に実施していただきたい。 その際、民間からの投資のみに依存するのではなく、国の責務としてしるべき投資を継続していただきたい。
詳細 179	本年の改正薬事法の改正の趣旨に則り、審査関連業務の再編充実と併せ、承認審査から安全対策までを総合的に行う体制を構築するため、幅広く安全情報を収集し、分析する体制や、IT技術を活用したより効果的な安全情報提供システムを構築するとともに、医薬品・医療機器等の有効性、安全性等の向上に関する調査を実施し、安全情報の質的向上、効率的・効果的提供等を図る。[平成14年度着手、平成16年度以降随時達成](厚生労働省)	厚生労働省	開発から市販後まで一貫した安全性確保策について検討し、具体的対応策を策定してほしい。 電子カルテに関しては経済産業省、厚生労働省、文部科学省で一本化を図り、臨床インフォマティクスでデータベースを構築すべきである。
詳細 180	本年の改正薬事法に則り、BT応用医薬品・医療機器等を含む「生物由来製品」について、原料採取・製造から市販後まで一貫した安全確保対策を推進する。[平成14年度着手、平成15年度以降随時達成]また、生物由来の医療機器による健康被害救済制度を創設する[創設作業中、平成16年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	
詳細 181	BTなどを利用した医薬品等の高度なリスク評価・管理技術の高度化のための研究開発を進める。[平成15年度着手、平成19年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	目的は理解できるが具体的な進展が見えない。新薬開発における技術革新が進展する中で、これに対応した技術指針を提示する等レギュラトリー・サイエンスが果たすべき役割は大きなものがある。研究予算の確保など取組みを強化すべきである。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

	詳細行動計画	担当府省	意見、要望
詳細 182	総合科学技術会議生命倫理専門調査会において、ヒト受精胚の人の生命の萌芽としての取扱いについての検討を進め、その結論を得る。[実施中、平成15年度達成](総合科学技術会議)	総合科学技術会議	
詳細 183	総合科学技術会議生命倫理専門調査会におけるヒト胚の取扱いに関する議論を踏まえ、「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律」、「特定胚の取扱いに関する指針」及び「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」の見直しの検討を行う。[平成16年度達成](文部科学省)	文部科学省	
詳細 184	臨床研究全般を対象とする基本的な指針(ガイドライン)を策定する[平成15年度達成]。また、ヒト体性幹細胞を用いた臨床研究[平成14年度達成]、ヒト胚性幹細胞を用いた臨床研究[平成15年度達成]に関し、指針を策定する。(厚生労働省)	厚生労働省	
詳細 185	大規模な試料から得られるゲノムデータや個人のデータの取扱いに関するルール作りにも努める。[平成14年度着手](文部科学省)	文部科学省	・30万人の個人情報など大規模にスタートしたが、個人情報のセキュリティーやインフォームドコンセントの手続きは細心の注意を要してほしい。 ・個人情報保護、被験者保護の観点からルール作りについては国民の十分な理解を得るべく努めていただきたい。
詳細 186	OECDワークショップを開催すること等を通じて、個人遺伝情報の保護に関する議論を深めることにより、個人遺伝情報保護法のあり方等ルールの策定を目指し、インフラも含めた産業利用の基盤整備を検討する。[平成15年度着手](経済産業省)	経済産業省	・継続的な検討をお願いしたい。
詳細 187	「今後の食品安全行政のあり方について」(平成14年6月11日 食品安全行政に関する関係閣僚会議)に沿って、消費者の健康保護を最優先に、食品安全行政にリスク分析手法を導入し、食品の安全に関するリスク評価を行う食品安全委員会(仮称)を新たに設置する(リスク評価の対象から医薬品は除外されている。)。また、消費者の保護を基本とした包括的な食品の安全を確保するための法律として食品安全基本法(仮称)を制定する。[平成15年度](食品安全委員会(仮称)設立等準備室)	食品安全委員会	枠組みづくりは予定通りの進捗、速やかに中身の整備を行い、行政活動に滞りのないよう実質的活動を立ち上げることが肝要。業界の意見も十分に参考にしようとする視野の広い姿勢を評価し、一元の食品行政の舵取りを期待したい。積極的に存在・活動をアピールし、消費者にわかりやすい説明を要望する。
詳細 188	健康影響が広範に渡る等重大な事件事故等の発生への対応や輸入食品対策をはじめとする食の安全確保体制の強化など、リスク管理を担う厚生労働省として、医薬食品局(仮称)及び食品安全部(仮称)を新設する等の大幅な組織再編を行う。[平成15年度](厚生労働省)	厚生労働省	枠組みづくりは予定通りの進捗。対応型に終始することなく時代の変化を先取りし消費者の期待にこたえる活動が望まれる。積極的に存在・活動をアピールし、消費者にわかりやすい説明をしてもらいたい。添加物・農薬類等、諸外国の法規類との調整も期待。
詳細 189	農林水産省の組織再編として、食品のリスク管理部門を産業振興部門から分離・強化するため、食料消費行政とリスク管理を担う新局として「消費・安全局(仮称)」を新たに設置する。[平成15年度](農林水産省)	農林水産省	枠組みづくりは予定通りの進捗。速やかに体制整備を行い、行政活動に滞りのないよう努めることが肝要。対応型に終始することなく時代の変化を先取りし消費者の期待にこたえる活動が望まれる。積極的に存在・活動をアピールし、消費者にわかりやすい説明をしてもらいたい。最も効率的なリスク管理である原料生産段階の管理に注力すべきであろう。
詳細 190	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(飼料安全法)に基づく省令を改正し、遺伝子組換え体利用飼料等の安全性審査を法的に義務化する。その後、最新の科学的知見及び国際的情勢等により、規制の内容について必要に応じ見直しを行う。[平成15年度](農林水産省)	農林水産省	平成15年4月より遺伝子組換え体利用飼料の安全性審査の法的義務化が実施され予定通りの進捗だが、飼料業界においては、飼安法の改正内容は極めて重要な事項であり、改正内容の根拠・内容を早期に確定して頂きたい。
詳細 191	食品安全委員会(仮称)は、自ら行う食品のリスク評価について、リスクコミュニケーションを実施する。また、リスク管理機関が行うリスクコミュニケーションも含めた、リスクコミュニケーション全体の総合的なマネジメントを実施する。加えて、総合的なリスクコミュニケーションとして、委員会を中心に、リスク管理機関、消費者、生産者等幅広い関係者を集めた意志疎通の仕組みを設ける。[平成15年度着手](食品安全委員会(仮称)設立等準備室)	食品安全委員会	平成15年7月に食品安全委員会が設置され、委員会にてリスクコミュニケーション実施の検討が進められており、また、「食品安全モニター制度」の実施に向けた取組みも進んでおり、リスクコミュニケーション全体の総合的なマネジメントに向けて推進されており、今後の対応に大いに期待。 委員会を中心に、リスク管理機関、消費者、生産者等幅広い関係者を集めた意志疎通の仕組みを早急に整備してほしい。
詳細 192	B T 応用技術を用いた食品の安全性に対する正しい理解啓蒙のために、新規のテクノロジーに対する国民の懸念・不安に対するための情報提供、広報担当コミュニケーション育成等を推進する。[平成15年度着手、平成19年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	広報担当コミュニケーション育成等の具体的な行動・成果が見られていないので、平成19年度の達成に向けて、今後の更なる取組みが望まれる。
詳細 193	遺伝子組換え作物を含め、食品安全に対する消費者等の信頼関係構築・強化のため、食品安全委員会(仮称)との円滑な連携や消費者等とのリスクコミュニケーションの体制の整備等を図るとともに、リスクコミュニケーション・システムの構築(システム開発・分析・評価、人材育成)、情報収集及び情報提供、企画・調整を行う。[平成15年度着手、達成](厚生労働省)	厚生労働省	消費者等とのリスクコミュニケーションを担当する大臣官房参事官を設置したが、人材育成など成果の具体化と普及に期待。

B T 戦略大綱 各行動計画別 意見 要望

詳細行動計画		担当府省	意見、要望
詳細 194	食品安全委員会(仮称)や厚生労働省等との連携の下、食品の安全性の問題に関わるリスク管理施策の強化、徹底した情報開示等に努めるとともに、消費者等との対話窓口として、独立行政法人農林水産消費技術センター内に「リスクコミュニケーションセンター(仮称)」を創設する。[平成15年度](農林水産省)	農林水産省	食の安心・安全情報交流センターは創設されたが、その規模、利用実態はどうなっているのか明らかにしてほしい。 成果の具体化と普及を期待する。
詳細 195	特定保健用食品以外のいわゆる健康食品について、安全性や効果等に関する情報提供・分析データベースの構築、消費者や専門家(医師、薬剤師、管理栄養士等)向け情報提供等を実施し、安全性・効果に関する情報の収集・提供を充実する。[平成15年度着手、平成19年度達成](厚生労働省)	厚生労働省	「健康食品」に係る制度のあり方に関する検討会が平成15年4月以降複数回開催され、年内の提言作成に向けて進められている。食品素材等の安全性・有効性等のデータベース作成については、その進捗が不明であるが、平成19年までには充実したデータベースが作られ、一般消費者に対して健康食品の有用性や安全性の情報提供が十分になされることが望まれる。
詳細 196	遺伝子改変生物の利用等が生物多様性の保全及びその持続可能な利用に及ぼす悪影響を防止するための国際的な枠組みである生物多様性条約カルタヘナ議定書を締結するため、所要の国内法を整備するとともに、国内実施体制を構築する。これに基づき、遺伝子改変生物の利用に先立って、生物多様性の保全及びその持続可能な利用への悪影響を審査する。[平成14年度着手](環境省を中心に文部科学省、農林水産省、経済産業省)	環境省	国内担保法はできたが、具体的な基準が重要。
		文部科学省	同上
		農林水産省	同上
		経済産業省	同上
詳細 197	遺伝子改変生物に関するリスク評価と管理の技術(リスク・ベネフィットの定量化手法等)を開発するため、環境への意図的な導入における事前評価・事後管理手法の検討や調査研究を行う。[平成14年度着手](文部科学省、農林水産省、経済産業省)	文部科学省	科学的観点はもとより消費者の立場に立って社会科学的観点からも検討を深めることを要望。 積極的に存在・活動をアピールし、消費者にわかりやすい説明をしてもらいたい。農水省、経産省と連携・分担した効果的な取組みを期待。
		農林水産省	科学的観点はもとより消費者の立場に立って社会科学的観点からも検討を深めることを要望。 積極的に存在・活動をアピールし、消費者にわかりやすい説明をしてもらいたい。文科省・経産省と連携・分担した効果的な取組みを期待。
		経済産業省	科学的観点はもとより消費者の立場に立って社会科学的観点からも検討を深めることを要望する。 積極的に存在・活動をアピールし、消費者にわかりやすい説明をしてもらいたい。文科省・農水省と連携・分担した効果的な取組みを期待。
詳細 198	国民に組換えDNA技術の安全性に関する情報基盤整備等を行うため、国内外の最新情報等の収集・蓄積を行い情報発信の強化に取り組む。[平成15年度着手](経済産業省)	経済産業省	国民理解を得るための各種施策との連動を心がけるべき。国民のBTへの理解度向上のための積極的な活動を望む。消費者コミュニケーションの活動を農水省等と連携して推進すべきである。
詳細 199	国内で利用される遺伝子組換え生物が、生物多様性に悪影響を及ぼしていないかどうかを確認するため、全国の利用地域等において調査計画を策定し、影響の有無、程度に関する調査を継続的に実施する。[平成15年度着手](環境省)	環境省	遺伝子組換え生物の安全性や環境への影響を検証するには、まず国内での試験的な作付けの実績を増やすことが必要であり、安全性審査において安全性が確認された遺伝子組換え生物については国内での栽培を積極的に推進・支援する施策を講じることが肝要である。現状のままでは我が国は国際的な技術革新の流れに立ち遅れるおそれがある。国民理解と産業の発展のバランスがとれるよう全力で取り組んで欲しい。進捗状況を解るよう公開してほしい。
詳細 200	「愛・地球博(愛知万博)」において、生ゴミ等の有機性廃棄物を「生分解するゴミ」として分別回収し、それらをメタン発酵させ、得られたメタンガスを発電等に使用するというような、バイオマスのリサイクルシステムのモデル事業を行う。また、「愛・地球博」における生分解性プラスチック製品の積極的な導入を図る。[平成14年度着手、平成17年度達成](農林水産省、経済産業省)	農林水産省	資源循環室：会場整備・職員作業服・簡易食器類・生ゴミ回収袋等を生分解性プラスチック製とし活用する施策を導入検討会で実現。今後の成果に期待。
		経済産業省	博覧会推進室、生物化学産業課：会場整備・職員作業服・簡易食器類・生ゴミ回収袋等を生分解性プラスチック製とし活用する施策を導入検討会(*)で実現。今後の成果に期待。